

平成27年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成28年 月 日

研究・研修課題名	医療安全管理者養成研修
研究・研修組織名（所属）	医療安全管理室
研究・研修責任者名（所属）	森田栄伸
共同研究・研修者名（所属）	矢田リエ子

目的及び方法、成果の内容

①目 的

医療現場の医療安全管理を効果的に行うことができる医療安全管理者を養成する。

②方 法

平成27年6月16日（火）から8月8日（土）（分散型・8日間）まで、島根県看護協会が実施する医療安全管理者養成研修に参加した。

③成 果

平成27年4月より医療安全管理室勤務となったが、それまで病棟という小単位での医療安全については考えてきていたものの、院内全体の医療安全について組織横断的に活動するためには何が必要なのかについてはほとんど学習していなかった。今回の研修は「なぜ、医療安全か」という基本的なことから学ぶことができた。医療安全業務として日々インシデントレポートと向き合いながら研修を受講していたため、今後自施設でどう取り組めば良いのかも分かりやすかった。受講内容は以下の通りである。

- ・ 医療安全推進における日本看護協会の役割
（職能団体としての安全対策推進、行政・関係団体・関係機関との連携、医療安全に関する政策提言、医療安全管理における看護協会の役割、医療事故への対応体制）
- ・ 施設における医療安全管理者の役割と業務・医療安全管理の実践
（医療安全管理体制の構築と安全文化の醸成、職員教育・研修、医療事故防止のための情報収集・分析・対策・評価の実際、医療事故への対応）
- ・ 医療安全管理に必要な基礎知識
（医療の質と医療安全管理、医療安全管理システムとガイドライン、医療安全管理とコミュニケーション、ヒューマンエラー、医療者のメンタルケア、医療安全管理と情報管理、医療安全に関する用語の定義）
- ・ 医療安全に向けた職員教育の企画・運営・評価
（教育企画・運営・評価のプロセス、効果的な研修方法、インシデント事例に基づいた研修方法）
- ・ 自施設における院内教育研修プログラムの立案
- ・ 医療事故の法的責任

(医療過誤訴訟、医療事故の現状、事故の記録、事故発生時の対応の基本原則)

・医療事故への対応・リスクファイナンス

(医療過誤当事者へのサポート、賠償責任制度と保険、我が国の医療安全施策の動向、医療安全と法、医療過誤における法的責任、医療安全をめぐる最新情報)

・医療安全管理のための活動—情報収集と分析手法、事例分析

(様々な分析手法とその特徴、分析手法を用いた事件事例の分析、医療安全情報のフィードバック、対策実施後の評価)

・医療安全と倫理的責務

(個人情報保護の遵守・守秘義務、診療報酬の提供・取り扱いに関する看護師の倫理的責務、医療安全と倫理的組織風土づくり、医療行為の理論的根拠と倫理性、倫理的行動力の向上)

「医療事故の分析手法」では、ひとつひとつの事例について、なぜそのような現象が起きているのか根本原因、背景要因を明らかにしなければ実行可能な改善策を立てていくことはできないことを学び、分析ツールを用いた分析の必要性について実感することができた。現在、少しずつではあるが、現場と共に分析ツールを用いた事例分析に取り組んでいる。また「医療安全に向けた職員教育の進め方と実際」では、医療安全教育の企画・運営・評価のプロセスについて学ぶことができた。安全意識を高める研修にするためにも、講演形式の効果の見えにくい研修のみでなく、参加型の研修なども取り入れていくことが必要であり、今後の研修計画については工夫していく必要があると思われる。

また、今回の研修は医療事故調査制度実施前であったこともあり、制度についての講義もあったため、平成 27 年 10 月より開始となった医療事故調査制度についての理解を深めることができた。

今後、この研修で学んだことをもとに、医療安全管理者として院内の安全文化醸成に取り組んでいきたい。

*公益社団法人島根県看護協会

医療安全管理者養成 修了証 受領済 【2015 年 8 月 8 日】